



特集 完成！新武道館

編集・発行 田辺市企画広報課



〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町1
0739(26)9929 FAX 0739(26)9910
メール kikaku@city.tanabe.lg.jp



ホームページ <http://www.city.tanabe.lg.jp/>



～あがらの飲食店を応援しよら～ 田辺 飲食店応援キャンペーン 第2弾



市内飲食店で食べて飲んで、
特産品を当てよう!!

10月10日(土)～
令和3年1月31日(日) レシートや
領収書の対象期間



1 食べる!

市内のキャンペーン参加店舗で食事など(テイクアウト・デリバリー可)をしてください。キャンペーン参加店舗には、参加店舗掲示用ステッカーが掲示されています。

2 集める!

総額10,000円以上(税込)のレシートや領収書を集めてください。

注意事項等

- ◆レシートや領収書は1枚当たり総額1,000円以上(税込)のものを対象とします。
- ◆10,000円以上のレシートや領収書の場合、1枚で1口の応募となります。
- ◆店舗名、日付、金額が記載されているレシートや領収書が対象となります。

ステッカー

3 応募する!

キャンペーン応募用紙に必要事項をご記入の上、レシートや領収書を応募用紙に添えて、下記の応募先へ持参又は郵送してください。(一人何度でも応募可)

注意事項等

- ◆応募の際、レシートや領収書は原本をご提出いただくため返却できません。
- ◆キャンペーン参加店舗の一覧を掲載したチラシ(応募用紙付き)は、キャンペーン開始までに市役所・市民総合センター・各行政局などへ設置、新聞折込による配布を行います。

4 当たる!?

抽選で合計**1,000名様**に**3,000円相当**の田辺の特産品を贈呈します!

2期(上期・下期)に分けて
500名様ずつ抽選

◆上期 10月10日(土)～11月30日(日)17時までの受付分

◆下期 12月1日(火)～令和3年2月1日(日)17時までの受付分

※郵送の場合は、令和3年2月1日(日)当日消印有効となります。
※当選発表は、プレゼントの発送をもってかえさせていただきます。

応募先はこちら



■田辺観光協会事務局
(本庁舎3階 観光振興課内)
〒646-0033 新屋敷町1
☎8時30分～17時15分
(土・日・祝は受付不可)
☎0739(26)9929

■田辺市街なかポケットパーク
(闘雞神社参道横)
〒646-0031 湊27-37
☎9時～17時(年中無休)
☎0739(33)9030

ポケットパークへ持参で
応募された先着500名様に
熊野古道十二景ポスト
カードを進呈します!



キャンペーンの詳細、参加店舗情報等は田辺観光協会ホームページでも
☐ <http://www.tanabe-kanko.jp/>





今までありがとう
旧武道館

旧武道館は、昭和46年の「黒潮国体」に合わせて建設され、地域の武道場として市民の皆さんに親しまれてきました。



全国から合宿に訪れる
田辺スポーツパーク

田辺市は、冬でも暖かく、京阪神からのアクセスが良いなど、スポーツ合宿するのに適した地域です。実際、田辺スポーツパークには全国から様々な団体が訪れており、昨年は171団体が合宿に訪れました。武道競技においても合宿誘致に力を入れていきたいと考えています。



スポーツ×観光 = 中心市街地活性化

総合的なスポーツ大会・合宿地域へ

新武道館は、大会・合宿誘致ができる設備環境を整備しています。田辺スポーツパークと併せてスポーツ合宿を受け入れ、「スポーツのまち 田辺」をPR！

田辺市の新たな観光スポットへ

新武道館内には、植芝盛平翁顕彰の施設『植芝盛平記念館』を併設しています。また、和歌山県の朝日・夕陽100選に選定された扇ヶ浜の海を一望できるテラスもあり、武道関係者だけでなく、市民や観光客なども利用できます。

中心市街地活性化のきっかけに

新武道館は、中心市街地に近い扇ヶ浜公園に建設しています。これにより駅から新武道館に向かう大会参加者や合宿の利用者、植芝盛平記念館や三偉人のゆかりの地を巡るまち歩きの観光客など、中心市街地を通る新たな動線が生まれることが期待されています。

特集 完成！新武道館

10月10日④、扇ヶ浜公園に植芝盛平記念館を併設した田辺市立武道館が開館します。当日は、竣工式典や記念講演会が行われます。新武道館の内部はどうなっているのか。市に与える影響とは。携わった方々の想いとは。今月号では、開館に先駆けて新武道館について紹介します。田辺市立スポーツ係 0739(25)2531

紙面で使用するマーク等の説明

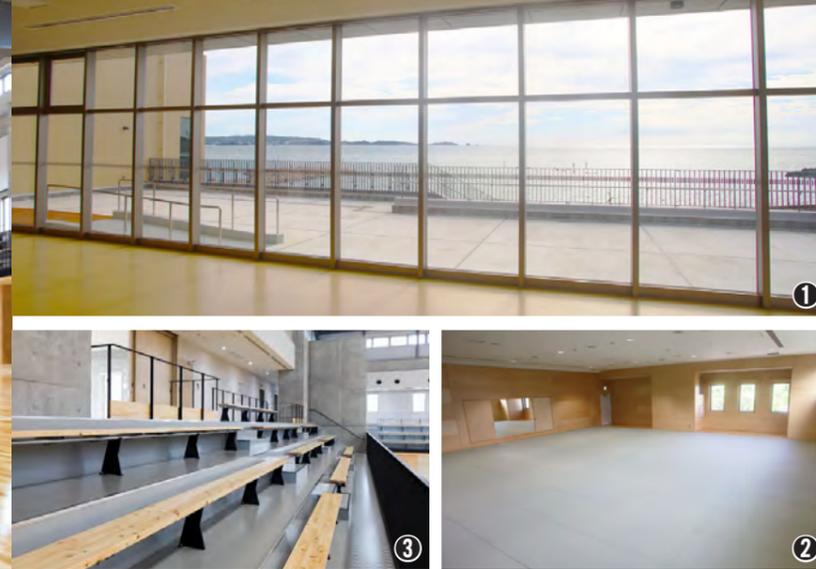
- | | |
|------------|------------|
| 日…日付・期間 | 冠…定員 |
| 時…時間 | 認…料金・費用 |
| 休…休館日 | 持…持ち物 |
| 場…場所 | 申…申込み・申請方法 |
| 集…集合 | 問…問合せ |
| 内…内容 | [消印]…消印有効 |
| 対…対象・参加資格等 | [先着]…先着順 |



今月の表紙写真

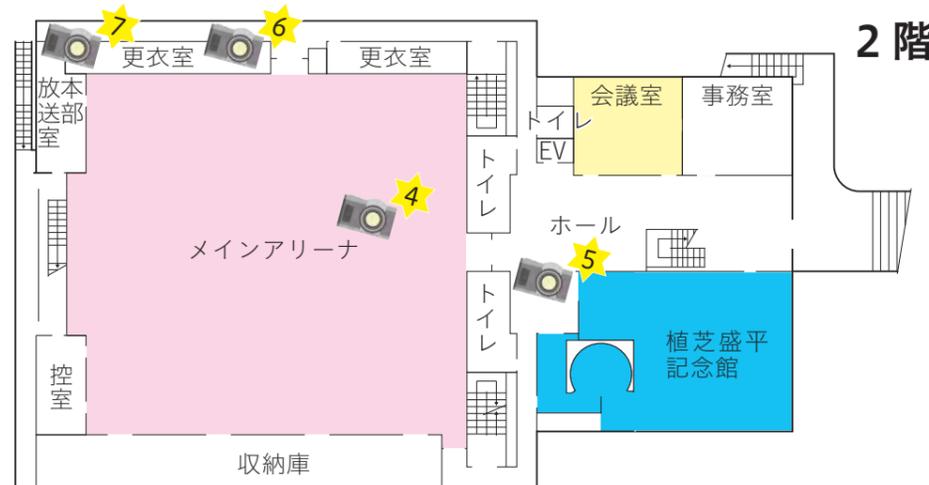
今月の表紙は、ドローンで空撮した新武道館です。上空から見ると、その大きさが際立ちます。開館が楽しみです。

◇☎マークには、振替休日等も含まれます。
◇料金や申込み方法の記載のないものは、不要です。
◇市役所の開庁時間（申込み・問合せ等の受付を含む。）は、☎を除く④～⑤の8時30分～17時15分です。毎週⑥は、市民課・保険課・税務課の一部窓口を19時まで延長しています。

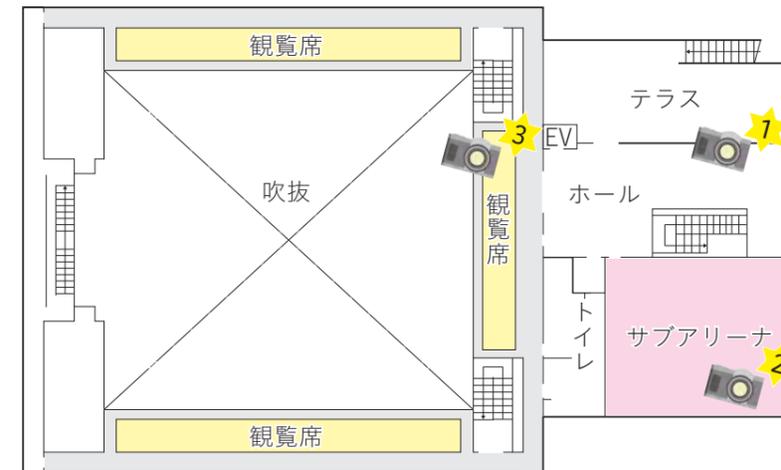


新武道館を紹介します

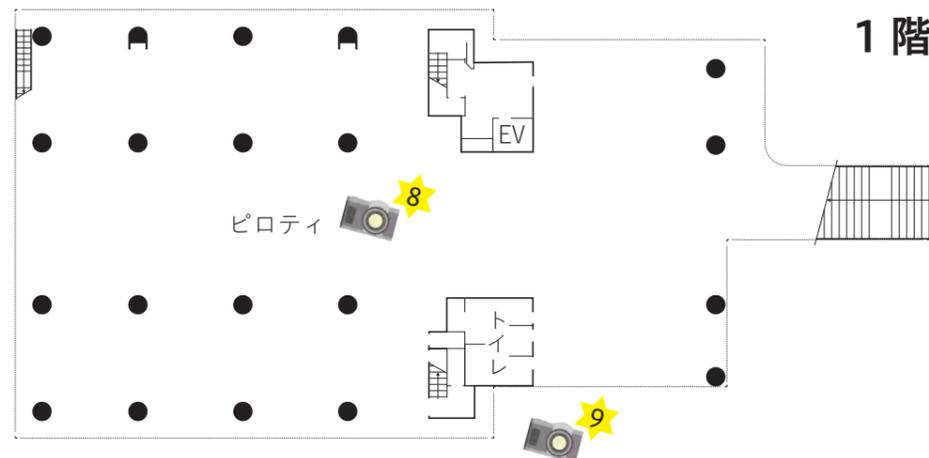
武道大会・合宿の誘致に向けて
 新武道館は、剣道・柔道・合気道・空手・少林寺拳法等の各練習場として快適に利用できる設備を備えるだけでなく、大会誘致などにもできるように設備を充実させています。
 具体的には、近畿大会規模の大会を招致できるようメインアリーナに競技面を4面確保し、さらに観覧席・本部放送室・サブアリーナ等も設けています。



- ①テラス
扇ヶ浜から白浜町まで一望できます。
- ②サブアリーナ
大会時のウォーミングアップ等にも利用できます。
- ③観覧席
観覧席は紀州材を用いており、537席を用意しています。
- ④メインアリーナ
大会開催にも十分な広さがあります。普段は畳と床を2面ずつの状態です。
- ⑤植芝盛平記念館
詳細は6ページで紹介しています。
- ⑥更衣室
大小2か所用意しています。
- ⑦シャワールーム
各更衣室内に設置しています。



3階



1階

施設概要 / 利用案内

- 施設名 田辺市立武道館
- 所在地 扇ヶ浜2番10号
- 利用時間 8時～21時30分（予約受付は9時～19時30分）
- 休館日 12月28日～1月4日
- 規模
メインアリーナ 4面 競技面積約841㎡（約29m×約29m） 512畳
サブアリーナ 1面 競技面積約144㎡（約12m×約12m） 98畳
会議室 1室
- 附属施設 本部放送室・控室・更衣室・トイレ・冷暖房完備
- 観覧席 537席
- 駐車場 市営扇ヶ浜海岸駐車場（普通車約400台）
※駐車料金は1時間まで無料。1時間を超え、1時間を増すごとに100円

施設・設備区分	利用区分	利用料金(1時間当たり)		
		全面	1/2面	1/4面
メインアリーナ	一般	1,200円	600円	300円
	高校生以下	600円	300円	150円
サブアリーナ	一般	300円		
	高校生以下	150円		
会議室	一般	680円		
	高校生以下	340円		
空調設備	メインアリーナ	3,390円		
	サブアリーナ	420円		

※田辺広域市町村圏内（田辺市・みなべ町・上富田町・白浜町・すさみ町）以外の利用者は利用料金が倍額となります。

⑧⑨津波発生時には一時避難場所となります



1階は巨大地震等に伴う津波が発生した際、波が抜けていくような構造としています。
 また、2階以上を南海トラフ巨大地震の津波基準水位4.7メートルよりも高くしてあり、扇ヶ浜利用客等が一時的に避難できる津波避難ビルにもなっています。



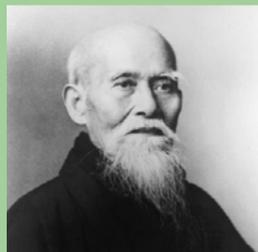
武蔵坊弁慶

武蔵坊弁慶は、田辺一帯を治めていた熊野別当湛増の子と伝わっており、その由来から田辺市は弁慶誕生の地といわれています。市内には、弁慶松、腰掛け石、産湯の井戸など彼にゆかりのある地が多くあります。



南方熊楠翁

南方熊楠翁(1867-1941)は、博物学、民俗学の分野における近代日本の先駆者的存在であり、同時に植物学、特に「隠花植物」と呼ばれていた菌類・変形菌(粘菌)類・地衣類・蘚苔類・藻類の日本における初期の代表的な研究者です。

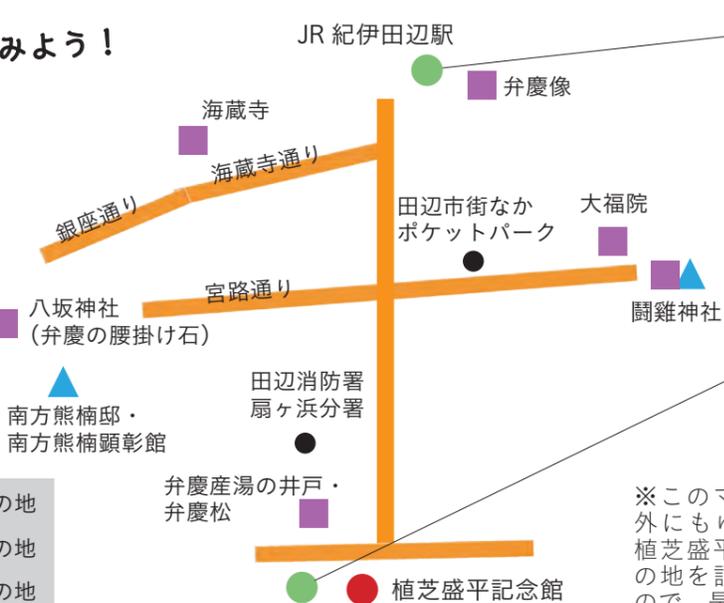


植芝盛平翁

合気道の創始者植芝盛平翁(1883-1969)は幼い頃から武道に励み、19歳で修行の旅に出て様々な日本伝統の武術遍歴を重ねつつ独自の武術を創始しました。1942(昭和17)年には名称を改め、正式に「合気道」と呼称、世界中にその名を広めました。

三偉人ゆかりの地を巡ってみよう!

中心市街地には、南方熊楠顕彰館や世界遺産である闘雞神社、今回完成した植芝盛平記念館のほか、三偉人ゆかりの地が集まっています。



※このマップに掲載している以外にもゆかりの地があります。植芝盛平記念館に三偉人ゆかりの地を記した案内板もありますので、是非訪れてみてください。



上の山で生まれた合気道開祖 植芝盛平翁。田辺市では、郷土の偉人である盛平翁の偉大な足跡と功績を称え、永く後世に伝承するため、新武道館内に植芝盛平記念館を併設しました。



施設概要

- ①構え・歩法、座法、体さばきの3つのコースから選んで体験
- ②武道家としての道を3つの節目になぞらえ表現
- ③「気・心・体」を3つのスクリーンに分け合気道の精神を表現
- ④日本中・世界に広がる合気道の発展を、盛平翁のゆかりの地や顕彰活動とともにたどる



盛平翁ゆかりの品も展示



スポーツ振興課 横矢 貴大

三偉人ゆかりの地を巡りながら、是非気軽に記念館にもお越しください。

また、観光面でも闘雞神社や南方熊楠顕彰館などと一緒に植芝盛平記念館が駅前から歩ける範囲にあるというのは、今後の中心市街地活性化に寄与していくのではないかと思います。

さらに、身近で県外の強いチームや選手の試合を見ることができるといのは、競技をする子供たちのレベルアップ、武道を知らない方に興味を持ってもらうきっかけにもなると考えています。

武道の発展へ
これまで武道関係の合宿は少なかったですが、新武道館には競技面が4面とサブアリーナもあることで、大きな大会も誘致できるようになります。

武道の発展へ

武道は、「痛い」「怖い」というイメージを持っている方もいらっしゃると思いますが、この機会に武道の「楽しさ」も感じてみてください。記念館でお待ちしております。

昭和63年に翁先生(植芝盛平翁)の銅像ができた当時から、記念館を作った翁先生の功績を知ってもらえる場所を作りたいという思いはありました。今回ようやく完成してとてうれしく思っています。

記念館内には、合気道の基本的な動きを学べる体験コーナーをはじめ、翁先生がごんなどころに行って、どんなことをしてきたのか、武道家としての人生が分かる展示となっています。また、一般の方々に実際に私が合気道の指導をしながら、体験ができるような取組もしていく予定です。

翁先生の歩みを知って



植芝盛平記念館 五味田 潤 次長



令和2年2月～令和2年8月

市政「未来ポスト」～皆さんの声～

市政「未来ポスト」にお寄せいただいたご意見を紹介します。(一部抜粋)



子供の通学について
 龍神村在住ですが、子供(高校生)の通学が非常に困難です。せめて、中辺路(栗栖川)へ行けるバスがあれば乗り継いで田辺へ行けるのですが。龍神く熊野高校。そして龍神から田辺へ行ける路線を確立してください。

路線バスや住民バスの新規路線開設や運行拡充にあたっては、需要見込みと運行経費を十分に見極めることが重要となりますが、さらに、交通事業者の運転手不足が深刻化している最近の状況においては、既存路線の見直しも含め、路線全体で考える必要があると感じております。

本市では、令和元年度、交通事業者、地域住民代表者、観光関連団体及び行政等の関係者が参画する協議会において、市民アンケート調査やパブリックコメント等を通して、市民の皆様のご意見も伺いながら、持続可能な公共交通ネットワーク、サービス及び体制を実現するため、「田

新型コロナウイルス感染症対策について

田辺保健所管内でも新型コロナウイルスの感染者が確認されました。県内でも増えつつあります。市民に対して何らかの対策やメッセージを表明してはいかがでしょうか。

本市では、いち早く「田辺市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、和歌山県と連携しながら、市民の安全・安心の確保に向け、全力で新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組んでいるところです。

対策やメッセージの発信につきましては、田辺保健所管内で新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されて以降、本市への影響が大きいと考えられる場合は、新聞やラジオ等のメディアやホームページ、SNS等でメッセージを随時発信しております。今後も市民の皆様が不安を抱くことがないよう、効果的な情報発信に努めてまいります。

辺市地域公共交通網形成計画」を策定しました。

令和2年度以降は、本計画の推進に向けて取り組んでいくこととなりますが、引き続き、説明会や意見交換会等を通じて、市民の皆様のお声も伺いながら、必要に応じて、路線バスや住民バスの見直しも検討しつつ、地域公共交通の利便性向上に取り組んでまいります。ご理解賜りますよう、よろしくお願いたします。

【企画広報課 企画調整係】



すので、ご理解賜りますようお願いいたします。

【健康増進課 庶務係】

ホームページ「新型コロナウイルス感染症及び支援策等情報について」

■ホームページ「新型コロナウイルス感染症及び支援策等情報について」
http://www.city.tanabe.lg.jp/koronatome_top.html



▲ホームページ QRコード

■ツイッターアカウント
<http://twitter.com/tanabecity>
 ■フェイスブックアカウント
<http://www.facebook.com/tanabecity>



南方熊楠顕彰館の案内について
 熊楠邸・顕彰館に行きました。生物学、民俗学など素人には難しく、少しだけでも案内が欲しいと思いました。受付の方が案内できるようなしていただきたくお願いします。そうすればもっと親しみやすくなり、口コミでも広がるのではないかと思います。

南方熊楠は、明治から昭和初期にかけて博物学、民俗学など様々な分野で活躍した郷土の偉人であり、その研究分野は多岐にわたるため、高度な質問も多く寄せられます。このため、案内の申し出や質問が受付に寄せられた場合は、受付スタッフから速やかに別の職員が引継いで対応しております。

館内の案内は、電話等で事前にお申し込みいただくことをお勧めしておりますが、当日の申し出にも可能な限り対応しております。なお、限られた職員で対応しておりますので、職員を常に館内に配置しておくことは難しく、申し出

防災行政無線について

私の住んでいるマンション周辺の市内放送が響いて声が聞こえにくいです。災害の起こりやすい時期なのでよろしくお願いたします。

本市では、災害情報等を防災行政無線による放送を通じて皆さんにお伝えをしています。が、お住まいの状況や台風接近時等の風雨により、放送が聞き取りにくい場合があります。

こうしたことから、情報伝達手段の多重化を図っており、防災行政無線による放送に加え、フリーダイヤル(0120-963-910)で放送内容を聞くことができる「防災行政テレフォンガイド」や登録された携帯電話やパソコンに配信する「防災・行政メール」(23ページ参照)といったサービスのほか、ツイッターやフェイスブックといったSNSでも情報発信を行っておりますので、ご利用くださいますようお願いいたします。

【防災まちづくり課 地域防災係】

があった場合に限り対応しておりますことにご理解くださいますようお願いいたします。南方熊楠邸につきましても、火土曜日は顕彰館スタッフ、日曜日は田辺観光ボランティアガイドの会のスタッフが1名待機して邸宅や庭の説明を行っています。来館者が少ない時を利用して庭や邸宅内で作業を行っていることもあり、来館者に気付かないこともありますので、そのような時はスタッフにお声掛けいただけますと幸いです。

【南方熊楠顕彰館】



お願いとお断り

■問合せ等をさせていただくこともありますので、必ず氏名・住所・電話番号・メールアドレス(ある場合)を明記してください。(氏名等が無い場合は回答いたしかねます。)

■原則、回答を希望するものについては、おおむね2週間以内にお返します。なお、内容や状況により日数の掛かる場合がありますのでご了承ください。

■お寄せいただいたご意見等は、その内容・要旨を広報紙やホームページ等に掲載させていただきます。あらかじめご了承ください。掲載に当たっては、個人情報等の取扱いには十分注意し、個人が特定されることのないようにします。

■市政「未来ポスト」は、市政に対するご意見をいただく目的で設置させていただいております。個人・団体への誹謗中傷や営利目的の書き込み等は、ご遠慮ください。

企画広報課 広聴広報係
 ☎0739(26)9963

令和3年度 学童保育所の入所児童を募集します



問合せ 下記参照

○当該学童保育所のある小学校に通学している1～3年生で、児童の保護者が就労・出産・疾病・病人の看護等により、児童の保育をすることができないと認められる方
 ※就労により児童の保育をすることができない状況とは、おむね週3日(⑩を除く)以上で、日中4時間以上就労されている状態をいいます。
 ■保育実施日
 ⑨(金)、第3⑤(8月13日)15日、12月29日、1月3日、⑩(休所)
 ※第3⑤以外の⑤は、ひがし学童保育所のみ開所しています。利用には別料金が必要で、市の学童保育所を利用している児童が対象です。詳しくは、子育て推進課へお問い合わせください。
 ■保育時間
 ◇授業のある日
 授業終了後18時30分
 ◇夏休み等長期休業日
 8時～18時30分
 ⑩月額8000円(同一世帯から2名以上の児童が入所している場合は、2人目から半額です。保育料のほかに、保護者会費・おやつ代・損害保険料が必要です。世帯の課税状況により保育

料の減免措置があります。
 ⑩令和3年4月1日から入所を希望する方(一斉申込み)10月15日(⑨)～11月30日(⑩)に、入所申込書に就労証明書等を添えて、子育て推進課へ提出してください(大塔行政局住民福祉課、中辺路行政局住民福祉課でも受け付けます)。
 申込書は10月5日(⑨)から下記及び各学童保育所で配布するほか、ホームページからも取得できます。今年度、学童保育所に入所している方も、再度申込書の提出が必要ですが(定員超過で入所できない場合もあります)。
 ◇一斉申込み後の随時受付
 一斉申込み後は随時受付を行います。選考順位は一斉申込み受付期間中に申込みされた方の次順位となります。
 ◇夏休み等長期休業日のみの利用について
 令和3年4月1日からの通年利用者の利用状況により、定員に余裕のある学童保育所のみ、6年生まで利用できます。次の日程で申込み受付をします。他校区への入所も可能ですので、お問い合わせください。
 ・春休み(令和3年4月の利用)令和3年2月1日～22日

校区	学童保育所名	定員	所在地	電話
田辺第三小学校	西部学童保育所	40名	上の山二丁目6-10	☎0739-25-3016
芳養小学校	芳養学童保育所	40名	芳養松原二丁目18-36	☎0739-26-7454
会津小学校	会津学童保育所	100名	下万呂59-1	☎0739-26-9208
田辺東部小学校	ひがし学童保育所	50名	南新万28-1	☎0739-26-4935
田辺第二小学校	なんぶ学童保育所	50名	東陽21-1	☎0739-26-2732
三栖小学校	三栖学童保育所	80名	中三栖1939-1	☎0739-34-0340
稲成小学校	稲成学童保育所	40名	稲成町780	☎0739-22-4141
上秋津小学校	上秋津学童保育所	40名	上秋津2196-1	☎0739-35-1220
田辺第一小学校	中部学童保育所	40名	上屋敷一丁目2-1	☎0739-25-9500
中芳養小学校	中芳養学童保育所	40名	中芳養1882-1	☎0739-22-3120
新庄第二小学校	新庄第二学童保育所	40名	新庄町3193	☎0739-26-2262
鮎川小学校	鮎川学童保育所	40名	鮎川2567-1	☎0739-48-0627
中辺路小学校	中辺路学童保育所	40名	中辺路町栗栖川78	☎0739-64-0333

※ひがし学童保育所はひがしコミュニティセンター、三栖学童保育所は三栖小学校の前、中芳養学童保育所は中芳養幼稚園の隣地、鮎川学童保育所は大塔行政局、それ以外は同小学校内で開設しています。

令和3年度 保育所・認定こども園(保育所部)の入園児童を募集します



問合せ 下記参照

○次の入園基準に該当し、令和3年4月1日現在、市に住民票がある(予定を含む)満6か月以上(令和2年10月1日以前に生まれた児童)の児童
 ◇入園基準 児童の保護者が就労・出産・疾病・病人の看護等により、児童の保育をすることができないと認められる場合※入園は家庭状況を面接・調査してから選考の上、決定します。
 ⑩10月15日(⑨)～11月5日(⑩)に、申込書を下表の保育所等のうち、第1希望の保育所等へ開園時間内(⑩(休)を除く)に提出してください。下表以外(市外)の保育所等を希望する場合は子育て推進課へ提出してください。入園に関する書類・申込書は、10月5日(⑨)から左記及び下表の各保育所等で配布するほか、ホームページからも取得できます。
 ⑩子育て推進課 保育係(市民総合センター1階)
 ☎0739(26)4904
 ◇各行政局住民福祉課
 ⑩23ページ参照
 □ <http://www.city.tanabe.lg.jp/kosodatesushin/index.html>

実施主体	保育所等名	定員	保育実施年齢	所在地	電話番号
公立	牟婁保育所	90名	1歳児から	江川16-1	☎0739-22-3020
	みどり保育所	90名	0歳児から	末広町7-22	☎0739-22-3246
	もとまち保育所	130名	0歳児から	天神崎3-28	☎0739-24-6062
	はやごと保育所	60名	0歳児から	芳養町1774-9	☎0739-25-0263
	稲成保育所	100名	0歳児から	稲成町701-22	☎0739-24-4570
	日向保育所	90名	1歳児から	上芳養992-1	☎0739-37-0014
	秋津川保育所	30名	2歳児から	秋津川639	☎0739-36-0243
	湯ノ又保育園	20名	2歳児から	龍神村湯ノ又200-3	☎0739-79-0120
	東保育園	40名	2歳児から	龍神村東193	☎0739-78-0399
	柳瀬保育園	40名	2歳児から	龍神村柳瀬18-4	☎0739-77-0914
	くりすがわ保育園	80名	1歳児から	中辺路町栗栖川483-1	☎0739-64-0113
	ちかの保育園	30名	1歳児から	中辺路町近露1181	☎0739-65-0204
	あゆかわ保育園	90名	0歳児から	鮎川2596-1	☎0739-48-0153
	ひまわり保育園	30名	2歳児から	本宮町大居3368	☎0735-43-0213
	たんぼぼ保育園	30名	2歳児から	本宮町耳打490	☎0735-42-0323
	私立(社会福祉法人)	いずみ保育園	90名	0歳児から	高雄三丁目35-21
芳養保育所		60名	0歳児から	芳養松原一丁目2-22	☎0739-22-3197
扇ヶ浜保育所		40名	0歳児から	上屋敷二丁目14-25	☎0739-22-8451
会津保育所		120名	0歳児から	秋津町206-4	☎0739-22-3021
あゆみ保育所		120名	0歳児から	文里二丁目7-13	☎0739-22-6800
わんぱく保育所		80名	0歳児から	新庄町2222-1	☎0739-81-2666
こどものへや保育園		90名	0歳児から	明洋二丁目23-38	☎0739-25-2126
私立(認定こども園)	まるみ保育所	130名	0歳児から	中万呂519-1	☎0739-33-9911
	うえのやま学園認定こども園	90名	0歳児から	古尾17-1	☎0739-22-3751
	認定こども園立正幼稚園	140名	0歳児から	東陽16-45	☎0739-22-6400

※「保育実施年齢」とは令和3年4月1日現在の満年齢であり、「0歳児」は入所の日において6か月以上の児童をいいます。
 ※「もとまち保育所」では、1歳児からの障害児母子通所保育を行っています。

権利擁護センターたなべを開設しました

問合せ 下記参照



誰もが地域で安心して暮らすために、認知症等により判断能力が不十分な方や高齢で身寄りがなく、老後の備えが必要な方に対して、生活支援や法的支援の検討を行い、成年後見制度の利用支援を行うための機関として、「権利擁護センターたなべ」を開設しました。

左記のような困り事や心配事でお悩みの方は、是非ご相談ください。

- ◇暮らしのサービスの手続ができなくなってきた
- ◇入院や施設入所契約などの手続に困っている
- ◇お金や財産の管理ができなくなってきた
- ◇悪徳商法や詐欺にあった



規定される各種学校は含まれません。専修学校のうち対象となるのは、高等課程と専門課程です。

■申請基準 修学奨学生所得基準内に該当する世帯

■提出書類 願書・推薦調書・所得証明書・市税完納証明書（専修学校生は学校の募集要項等も添付）

■10月1日（木）～23日（金）に、在学中の学校又は卒業した学校で手続をしてください。ただし、大学・短大・専修学校専門課程に在学している方は、左記で手続をしてください。

■結果発表 選考委員会で選考の上、11月下旬に結果を通知します。

■返還 卒業後6か月経過後10年以内に返還

■教育総務課庶務係
☎0739（26）9941

■龍神教育事務所
☎0739（78）0301

■中辺路教育事務所
☎0739（64）0504

■大塔教育事務所
☎0739（48）0212

■本宮教育事務所
☎0735（42）1164

◇成年後見などの申し立ての手続が分からない

※「成年後見制度」とは、認知症や障害等により、判断能力の不十分な方が、様々な契約や財産管理などをする際、不利益を生じることがないよう、本人を守り、支援する方（成年後見人等）を選任する制度です。

■権利擁護センターたなべ（市民総合センター2階 社会福祉法人 田辺市社会福祉協議会内）

■相談受付
平日 8時30分～17時15分
☎0739（24）8611

✉ anshin@tanabeshi-syakyojip



生活不活発に気を付けましょう！～簡単体操動画のご案内～

問合せ やすらぎ対策課 高齢福祉係（☎0739-26-4910）



新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、自宅で過ごす時間が増えたという方も多いのではないのでしょうか。

高齢の方は、生活不活発（動かないこと）が続くと、心と体の働きが低下して、動けなくなってしまうことも心配されます。

また、転倒などを予防するためにも日頃からの運動は大切です。動かない時間を減らし、自宅でもできるちょっとした運動で健康を維持しましょう。

◇1日の生活リズムを整えましょう。

◇寝るより座る、座るより動くという生活で体を動かしましょう。

◇家事や農作業等も立派な運動です。

自宅でも簡単に行える体操の動画やパンフレット等をホームページに掲載しています。感染拡大に気を付けながら、元気に過ごしましょう。

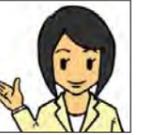
☐ <http://www.city.tanabe.lg.jp/yasuragi/kourei/fail.html>

【体操動画の一例】



修学奨学生（奨学金・入学準備金）を募集します

問合せ 下記参照



【奨学金】※無利子で貸与
令和3年4月に大学・短大・専修学校・高専・高校等へ進学する方及び在学している方で、保護者の住民票が市にある方（※1）

■奨学金（月額）・人数
◇大学 3万円（入学準備金併用時は2万円）10名程度
◇短大、高専 4・5年生、専修学校専門課程 3万円（入学準備金併用時は1万5000円）5名程度
◇高校、高専 1～3年生、専修学校高等課程 1万円5名程度

【入学準備金】※無利子で貸与
令和3年4月に大学・短大の1学年、又は修業年限2年以上の専修学校専門課程の1学年へ進学を希望している方で、保護者の住民票が市にある方（大学への編入学を含む。）（※1）

■貸与金額・人数
50万円以内 5名程度

【共通事項】
（※1）通信教育、専攻科、別科、大学院を除きます。専修学校は、学校教育法第124条に規定される学校であり、同法第134条に

規定される各種学校は含まれません。専修学校のうち対象となるのは、高等課程と専門課程です。

■申請基準 修学奨学生所得基準内に該当する世帯

■提出書類 願書・推薦調書・所得証明書・市税完納証明書（専修学校生は学校の募集要項等も添付）

■10月1日（木）～23日（金）に、在学中の学校又は卒業した学校で手続をしてください。ただし、大学・短大・専修学校専門課程に在学している方は、左記で手続をしてください。

■結果発表 選考委員会で選考の上、11月下旬に結果を通知します。

■返還 卒業後6か月経過後10年以内に返還

■教育総務課庶務係
☎0739（26）9941

■龍神教育事務所
☎0739（78）0301

■中辺路教育事務所
☎0739（64）0504

■大塔教育事務所
☎0739（48）0212

■本宮教育事務所
☎0735（42）1164

固定資産税及び都市計画税の軽減措置のお知らせ

問合せ 下記参照



☑新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している中小事業者等を対象に、令和3年度分の固定資産税及び都市計画税の軽減が受けられる制度です。

☑事業用家屋及び設備等の償却資産（土地は対象外です。）

■軽減率 令和2年2月～10月の、任意の連続する3か月間の事業収入の対前年同期比減少率に応じて軽減します。

◇50%以上減少 全額軽減
◇30%～50%減少 2分の1軽減

■提出書類 認定経営革新等支援機関等が確認した申告書及び同機関に提出した書類一式

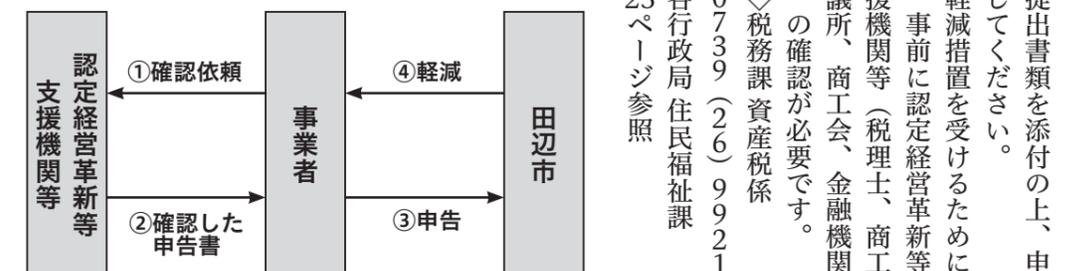
◇申告書（認定経営革新等支援機関等の確認印が押されたもの）

◇収入減を証する書類（会計帳簿や青色申告決算書等）

◇軽減対象家屋の事業用割合を示す書類（青色申告決算書や家屋平面図等）

令和3年1月4日（月）～令和3年2月1日（日）に、下記

▼手続きのイメージ



新型コロナウイルス感染症に関する事業者支援のご案内



問合せ 商工振興課 (☎ 0739-26-9970)

田辺市新型コロナウイルス感染症拡大防止対策奨励金

- 市内の飲食店・カラオケ店・宿泊施設において、県の感染拡大予防ガイドライン等に沿った新型コロナウイルス感染症対策を励行し、店内での対策内容を店舗入口等に掲示する事業者に対して、奨励金を交付します。
- 支給要件
 - ◇市内の飲食店・カラオケ店・宿泊施設であること
 - ◇将来にわたり営業を継続すること
 - ◇和歌山県感染拡大予防ガイドライン遵守事項のうち、10項目以上を励行すること
 - ◇感染拡大防止対策の内容を店舗・施設の入口等に掲示すること
- 交付金額
 - 5万円（1店舗又は1施設）
- 申請書類
 - ◇奨励金交付申請書
 - ◇誓約書
 - ◇店舗・施設の位置図及び営業等許可証の写し
- 請求書類
 - ◇完了報告書（※後日、職員が訪問確認します。）
 - ◇感染拡大防止対策の内容が分かる店舗・施設の外観及び店内写真

写真
 ◇請求書及び預金通帳の写し
 ■申請期間
 10月30日(金)まで

『田辺市新型コロナウイルス感染症拡大防止対策奨励金』の対象となる事業者で、要件を満たした場合は、感染症対策に必要な経費に対し、『新型コロナウイルス感染症対策事業補助金 感染拡大防止対策特別枠』がご利用いただけます。

■補助対象経費
 消毒液、アクリル板、空気清浄機等、感染症対策に必要な経費

■補助金額
 上限額10万円（感染症対策に必要な経費の3分の2）

■申請期間
 10月30日(金)までに、申請書等を左記へ郵送又は直接提出してください。申請書及び申請要領は、左記及びホームページから取得できます。

■お問い合わせ先
 〒646-8545
 田辺市役所3階
 0739-333-7714
 ☎0739-333-7714
 http://www.city.tanabe.lg.jp/tanabeeigyuu/index.html

田辺市経済活動促進補助金

- コロナ禍における、市内事業者の事業継続を図るため、商工会議所、商工会、商店街振興組合等が実施する新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立を推進するソフト事業に対して補助します。
- 補助対象者
 ◇商店街振興組合又は商店街振興組合連合会
 ◇中小企業等協同組合法により設立された事業協同組合又は協同組合連合会
 ◇商工会議所又は商工会
 ◇一般社団法人又は一般財団法人（市又は右記の団体が出資しているものに限る。）
 ◇5事業者以上により構成された団体（構成事業者の半数が小売業又はサービス業を営むものに限る。）
- 補助対象事業
 コロナ禍における安全・安心の受け入れ体制の充実により、経済活動の促進に寄与する事業
 ◇3密防止の広報や安全性の情報発信
 ◇WEBサイトの作成
 ◇各種キャンペーンの実施

◇新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に取り組む事業（非接触体温計の配付、共通PR看板の作成・設置など）

■補助対象経費
 チラシ・ポスター印刷費、新聞等広告費、委託費、機器等リース料、消耗品費、通信運搬費、会場使用料等

■補助金額
 上限額100万円（補助対象経費の5分の4）

■補助対象期間
 令和2年6月1日(月)～令和3年3月31日(水)
 ※既に支払済であっても、期間中に支払った経費であれば対象となります。

※実績報告の際、領収書の写し等の提出が必要となります。

■申請期間
 令和3年3月31日(水)まで

雇用維持に対する支援制度

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、国の雇用調整助成金等を活用し、市内の労働者の雇用維持・安定に取り組んでいる事業主を支援します。詳細は、下表のとおりです。

国の雇用調整助成金に関しては、次の厚生労働省ホームページを「確認」してください。
 □ https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/page_07.html



	田辺市雇用維持支援補助金	田辺市雇用維持奨励金
交付要件	<ul style="list-style-type: none"> ◇市内に事業所を有する個人事業主又は法人であること ◇国の雇用調整助成金等の支給決定を受けた事業主(令和2年4月1日以降の休業等が対象) ◇市区町村税を完納していること 	<ul style="list-style-type: none"> ◇国の雇用調整助成金等の助成率が10分の10であること ◇労働者に支払う休業手当等の支払率が100%であること
交付金額	国の雇用調整助成金等の算定根拠となった基準賃金額の10分の1以内(上限1,500円) × 対象労働者(田辺市民)の月間休業等延日数 ※国の助成金額単価と市の補助金額単価の合計上限額15,000円	国の雇用調整助成金等の支給決定額のうち休業した市内事業所に係る額 × 10分の1 ※千円未満切り捨てとなります。
交付上限額	30万円	20万円
申請期間	令和3年1月29日(金)まで	

【共通事項】

■各申請期間内に、申請書等を左記へ郵送又は直接提出してください。申請書及び申請要領は、左記及びホームページから取得できます。

■お問い合わせ先
 田辺市役所3階
 〒646-8545
 新屋敷町1
 ☎0739-226-9970
 ☎0739-222-9898
 http://www.city.tanabe.lg.jp/shoukou/index.html



市営墓地の利用者を募集します

■募集区画
◇芳養みどり墓地 東墓地3区画、西墓地20区画
◇天神霊苑 1区画
◇神子浜墓地 4区画
◇本宮町大居墓地 2区画
◇10月12日(月)～23日(金)「必着」に、申込書に必要事項を記入・押印の上、左記へ郵送又は直接ご提出ください。申込書は、左記又は芳養連絡所・各行政局住民福祉課(23ページ参照)で配布しているほか、ホームページからも取得できます。
※募集する区画や申込み資格、注意事項等については、左記へお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。
◇環境課 環境対策係(本庁舎2階)
〒646-8545 新屋敷町1
☎0739(26)9927
□ http://www.city.tanabe.lg.jp/kankyo/index.html
※本宮町大居墓地に関すること
◇本宮行政局住民福祉課
☎0735(42)0004

自然観察教室の参加者を募集します

【秋の動・植物を観察しよう】
◇10月25日(日) 10時～15時
場中辺路町水上
(皇滝尻王子駐車場(公衆トイレ対岸) ※集合場所が不明の場合は、9時にふるさと自然公園センターへ来ててください。
【秋のひき岩群を歩こう】
◇11月8日(日) 9時30分～12時
場ひき岩群周辺
ふるさと自然公園センター
【共通事項】
■講師 ふるさと自然公園センター 専門員ほか
◇小学生以上の方(小学生は保護者同伴)
◇飲み物(10月25日は弁当も)・筆記用具・採集用具・ビニール袋・マスク等
■服装 長ズボン・長袖・長靴・帽子・手袋等
※雨天の場合は中止します。
◇前日までに、左記へはがき又は電話・FAX・Eメールで住所・氏名・年齢・電話番号をご連絡ください。
◇ふるさと自然公園センター
〒646-0051
稲成町1629

☎0739(25)7252
✉ hikiwa@mb.aikis.or.jp

脳わくわくクッキング♪手打ちうどんを作ろう♪の参加者を募集します

家で過ごす時間が長くなり、体を動かすことが少なくなっていますか。手打ちうどんを作って、料理で体と脳を活性化させましょう。なお、会食はありません。
◇11月18日(水)
◇9時30分～12時(受付9時)
◇市民総合センター4階「料理実習室」
◇市に住民票がある65歳以上の方
◇8名「先着」
◇500円
◇エプロン・三角巾・マスク・手拭きタオル・上靴(滑りにくい物)
◇10月12日(月)～30日(金)に、左記へ電話でお申し込みください。
◇やすらぎ対策課 高齢福祉係
☎0739(26)4910



扇ヶ浜砂浜ウォーキングの参加者を募集します

ウォーキングをしようと思っても膝や腰が痛くなる方はいませんか。なぜあなたの歩き方で膝や腰が痛くなるのでしょうか。講演会でその原因について理解し、皆で楽しく歩きましょう。
◇11月9日(月)
◇13時30分～16時(受付13時)
◇本庁舎第2別館3階「大会議室」
◇扇ヶ浜砂浜ウォーキングの他、川村護先生(日本健康運動指導士会 和歌山支部長)による講義なども行います。また、記念品としてタオル等をお渡しします。
※小雨決行(荒天時は、内容を変更して室内で行います。)
◇市に住民票がある20歳以上で、運動可能な方
◇60名「先着」
◇運動できる服・運動靴・帽子・タオル・雨具・リュック・飲み物・常備薬・マスク等
◇10月12日(月)～29日(金)に、左記へ直接又は電話でお申し込みください。
◇健康増進課 健康管理係(市民総合センター2階)
☎0739(26)4901

ビブリオバトルN たなべの参加者を募集します

ビブリオバトルとは、面白いと思った本を見つけて、発表者が観戦者にその本の魅力を紹介するゲームです。最後に観戦者全員で投票し、チャンプ本を決めます。
【中学生の部】
◇11月7日(土)
◇13時30分～15時30分
場 たなべ 2階「大会議室」
◇1発表者(バトラー)
市内に在住・在籍する中学生
◇2観戦者(オーディエンス)
一般(中学生以上)
◇10名、◇30名「先着」
◇10月1日(水)～28日(水)に、参加申込書を下記へ直接又はFAXでお申し込みください。
【高校生の部】
「ビブリオバトル高校生部田辺・西牟婁地方大会」として、市立図書館、上富田・白浜・すさみ町教育委員会主催で開催します。
◇11月15日(日) 13時～15時
場 たなべ 2階「大会議室」
◇発表者(バトラー)
主催地に在住・在籍する高校生相当年齢の方
※観戦者(オーディエンス)は申込み不要です。

第30回南方熊楠賞授賞式を開催します

◇10月5日(日)～11月6日(金)に、参加申込書を在籍の高校又は主催者へ直接又はFAXでお申し込みください。
◇市立図書館
東陽1-1
☎0739(22)0697
☎0739(22)6249



南方熊楠賞の開催を記念して授賞式当日は、南方熊楠邸の観覧料が無料になります。

◇南方熊楠顕彰館
☎0739(26)9909

田辺市ふるさと文化振興補助金を募集します

■対象事業 令和2年4月1日～令和3年3月31日に実施する市内の文化活動の振興又は伝統文化の継承に寄与する事業で、市長が認めた事業
※3月31日までに事業が完了しない場合は、補助金を交付できませんので、ご注意ください。
また、対象とならない事業・団体等がありますので、事前にお問い合わせください。
■補助金額 事業1件につき、補助対象経費の2分の1以内で10万円を限度とします。
■募集件数 2件
■必ず事前にお問合せの上、10月30日(金)までに、申請書等に申請する団体等の規約等を添えて、左記へ提出してください。要項・申請書は左記で配布しています。
◇文化振興課 文化振興係(市民総合センター3階)
☎0739(26)9943

市民団体等活動応援補助金を募集します

■対象事業 12月31日(木)までの間に市内に事業所を置く事業者が運営する貸切バス又はジャンボタクシーを利用して行う団体旅行
■補助金額 補助対象経費の2分の1以内(上限1台当たり10万円)
■対象団体 自治組織及び市内において6名以上の市民により組織され公共的・公益的な活動を行っている団体
■申請方法 当該団体旅行実施までに、所定の申請書に必要書類を添えて、左記へ直接提出してください。申請書は左記で配布するほか、ホームページからも取得できます。
■申請締切 12月14日(日)
■注意事項 補助対象とならない団体・事業・経費があります。詳しくは左記へお問い合わせください。
◇自治振興課 市民活動係(本庁舎3階)
☎0739(26)9911
□ http://www.city.tanabe.lg.jp/jichi/index.html

田辺市地域保健福祉推進補助金を追加募集します

民間団体が高齢者等の保健福祉の増進を図るために行う先導的的事业に対して補助します。
 ※国、県、市の他の補助金の対象となる事業は除きます。
■補助金額 補助対象経費（事業の運営に要する費用で、施設建設等に要する費用は除きます。）に相当する額とし、1事業につき100万円、交付期間は3年を限度とします。
 ※予算の都合上、全額を補助できない場合があります。
■10月30日までに、所定の申込書に事業計画書、活動実績書を添えて左記へ提出してください。申込書等は、左記で配布するほか、ホームページからも取得できます。
■関係課 庶務係（市民総合センター2階）
 ☎0739（26）4900
 □ <http://www.city.tanabe.lg.jp/fukushi/index.html>



創業ゼミの参加者を募集します

■日時 10月15日（水）19時～21時
 10月29日（木）19時～21時
 11月12日（金）19時～21時
 11月29日（土）13時～17時
■会場 Tanabe-en+（JR紀伊田辺駅前）
■内容 市内での創業を支援することにより、商工業の活性化を図ることを目的に開催します。
 創業ゼミでは、経営・財務・人材育成・販路開拓に関する知識を習得するための講座、不動産物件の見学、創業経験者の体験談を聞くなど、本市における創業について具体的な情報を得られる機会を提供します。
 本ゼミを受講し、一定の要件（出席率等）を満たす場合には、市が証明書を発行（要申請）します。証明書をお持ちの方は、左記の優遇措置を受けることができます。
 ◇会社設立時の登記にかかる登録免許税が軽減されます。
 ◇無担保、第三者保証人なしの創業関連保証の枠が1000万円から2000万円に拡充されます。
 ◇創業2か月前から対象となる創業関連保証の特例について、事業開始6か月前から利用の対象になります。

自衛官候補生及び防衛大学校学生を募集します

日本国籍を有し、自衛隊法第38条第1項の規定に該当しない方で次のとおりです。
◇自衛官候補生 採用予定月において、18歳以上33歳未満の方（32歳の方は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない方）
◇防衛大学校学生（一般） 令和3年4月1日現在、18歳以上21歳未満の方で高卒者（見込みも含む。）又は高専3年次修了者（見込みも含む。）の方

募集種目	受付期限	試験日
自衛隊候補生	10月16日（金）	10月18日（日）
防衛大学校学生（一般）	10月22日（木）	一次試験 11月7日（土） 及び8日（日）

※試験会場は、受付時及び受験票交付時にお知らせします。
■関係課 自衛隊和歌山地方協力本部 田辺地域事務所
 ☎0739（24）6219

ります。

◇日本政策金融公庫新創業融資制度の自己資金要件を充足したものととして、同制度を利用することが可能です。
■創業予定の方、創業に関心のある方、創業後5年未満の方
■定 各回12名「先着」
■開 各回開催2日前までに、申込書に必要事項をご記入の上、田辺商工会議所へ直接お持ちいただくか、郵送又はFAXでお申し込みください。申込書は左記で配布しているほか、ホームページからも取得できます。
■会場 田辺商工会議所
 〒646-0033 新屋敷町1-1
 ☎0739（22）5064
 ☎0739（25）2783
■商 工振興課 創業立地推進係
 ☎0739（26）9970
 □ <http://www.city.tanabe.lg.jp/shoukou/souyousien.html>

被害者支援無料相談を開催します

犯罪や交通事故、DVなどの被害者や家族等からの電話・面接による相談を実施します。当日は弁護士、臨床心理士、センター相談

第16回市民スポーツ・レクリエーション祭の参加者を募集します

子供から高齢者まで誰もが気軽に参加でき、それぞれの体力や年齢に合わせてスポーツに親しんでもらうことを目的に開催します。

開催日	競技種目	会場
10月11日（日）	グラウンドゴルフ	神島台グラウンド
10月18日（日）	サッカー（小学生の部）	目良多目的グラウンド
10月25日（日）	ソフトテニス	田辺 SP テニスコート 文里テニスコート
10月25日（日）	吹矢	田辺 SP 体育館
11月8日（日）	インディアカ	中辺路中学校体育館
11月8日（日）	サッカー（壮年の部）	田辺 SP 陸上競技場
11月8日（日）	古道ウォーク	田辺市内
11月22日（日）	ソフトボール	文里多目的グラウンド
11月22日（日）	サッカー（中学生の部）	田辺 SP 陸上競技場
11月22日（日）	ウォークラリー	田辺市内

※会場の「SP」はスポーツパークの略です。

「スポーツの秋」にみんなでスポーツを楽しみましょう。

申込みを希望される方は、左記へお問い合わせください。
■関係課 市民スポーツ係
 ☎0739（25）2531



小企画展「版画の表現」を開催します

■10月3日（土）～11月15日（日）
 10時～17時（入館は16時30分まで）
■休 毎週月・11月4日（水）
■場 熊野古道なかへち美術館
■市 立美術館の収蔵品の中から、版画の様々な技法による表現を紹介いたします。木版、銅版、石版などの多彩な手法が洗練されて展開した近現代の、国内外の作家による版画作品を展覧します。
■料 260円
 ※学生及び18歳未満は無料です。
 その他、観覧料の減額や免除の制度もありますので、左記へお問い合わせください。なお、館内の混雑を緩和するため、入場制限を行う場合があります。
■市 立美術館
 ☎0739（24）3770

巡回行政相談所を開設します

10月19日（月）～25日（日）は「行政相談週間」です。総務省委嘱の行政相談委員が、巡回行政相談所を次のとおり開設します。秘密厳守・相談無料、事前予約は不要です。
■新 庄公民館
■相 談担当者 岡本美彦
■関 自治振興課 市民生活係
 ☎0739（26）9911



▲前川千帆「龍神」1952年 市立美術館蔵

本人通知制度をご利用ください

■本人通知制度とは 事前に登録された方の戸籍謄本や住民票の写し等を、代理人や第三者に交付した場合（公用請求を除く。）に、交付の事実をお知らせする制度です。ただし、交付を差し止めるものではありません。

■本人通知制度の効果 登録された方には、本人以外から交付請求があった場合に通知が行われ、不正な請求の判明につながります。

■登録できる方 市に住民票や戸籍がある方（過去にあった方も登録できます）。

■申請方法 申請書に必要事項をご記入の上、本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード等）の提示とともに下記へ提出してください。申請書は、下記に設置しているほか、ホームページからも取得できます。

また、やむを得ない理由で自ら手続ができない方は、郵送や代理人による申請ができます。

- 対象となる証明書
- ◇住民票の写し（除票を含む。）
- ◇住民票に記載をした事項に関する証明書
- ◇戸籍の附票の写し（除附票を含む。）

子育て世帯への臨時特別給付金の受給はお済みですか

子育て世帯への臨時特別給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、児童手当（所得制限超過により特別給付となつていない者を除く。）を受給する世帯（0歳～中学生のいる世帯）に対する臨時給付金（一時金）です。

公務員の児童手当受給者

所属庁より申請書が配布されますので、支給対象者であることの証明を受けた上で、11月30日①までに申請を行ってください。

※一般支給対象者には、児童手当登録銀行口座に支給済みです。支給対象者や対象児童など、詳しくは左記へお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

岡市民課 庶務年金係
☎0739 (26) 99255
□ http://www.city.tanabe.lg.jp/shimin/kosodate_tokubetsu_kyufu.html

む。

◇戸籍謄本及び戸籍抄本（除籍改製原戸籍を含む。）

◇戸籍に記載した事項に関する証明書

通知の内容

- ◇交付年月日
 - ◇請求者の種別（本人の代理人、第三者）
 - ◇交付した書類の種別
 - ◇交付通数
- ※交付した代理人や第三者等の氏名・住所等は通知されません。
- その他、詳しくは左記及び各行政局住民福祉課（23ページ参照）へお問い合わせください。
- 岡市民課窓口係（本庁舎2階）
☎0739 (26) 99233
□ http://www.city.tanabe.lg.jp/shimin/madoguti_honnintsuchi.html



きれいな水環境を守りましょう

10月1日は浄化槽の日

浄化槽は、各家庭や施設から出るし尿や生活排水を浄化する装置です。きれいな水環境を守るため、浄化槽の設置及び適正な維持管理にご協力をお願いします。

また、生活排水による水質汚濁を防止するため、「単独処理浄化槽」や「くみ取り式トイレ」から、炊事・洗濯等の生活排水を併せて処理できる「合併処理浄化槽」への転換をお願いします。

浄化槽の適正な維持管理

浄化槽は、浄化槽法により浄化槽管理者に適正な維持管理（保守点検、清掃、法定検査）が義務付けられています。

田辺市浄化槽設置整備事業費補助金について

住宅等への浄化槽の設置について補助金を設けています。また、単独処理浄化槽を撤去し、合併処理浄化槽を設置する場合に、撤去費用に対して9万円を上限として補助を行います。単独処理浄化槽及びくみ取り便槽から、合併処理浄化槽へ転換する際の配管設備部分に係る費用に対して、30万円を上限として補助を行います。

年金生活者支援給付金制度の請求手続について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乘せして支給されるものです。

受取には請求書の提出が必要ですが、ご案内や事務手続は、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

①老齢基礎年金を受給している方で、次の要件を全て満たしている方

- ◇65歳以上の方
- ◇世帯員全員の市民税が非課税となっていること
- ◇年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下であること
- ②障害基礎年金を受給している方で、前年の所得額が約462万円以下の方
- ③遺族基礎年金を受給している方で、前年の所得額が約462万円以下の方

■請求手続 対象となる方には、日本年金機構から請求手続のご案内が10月中旬から順次届きます。同封のがき（年金生活者支援給付金請求書）に氏名等を記入し、切手を貼って投函するか、年金事務所に提出してください。

浄化槽に関する届出

※補助対象となる要件など、詳しくはホームページをご覧ください。

浄化槽を使用開始（再開）・休止・廃止をする場合、浄化槽管理者に変更があった場合等は、左記又は各行政局住民福祉課（23ページ参照）へ届出書を提出してください。

岡環境課 生活排水係
☎0739 (26) 99277
□ <http://www.city.tanabe.lg.jp/kankyo/index.html>



※令和3年2月1日までに請求手続が完了すると、令和2年8月分まで遡って支払われますが、令和3年2月以降に請求手続されると、請求月の翌月分からの給付となりますので、ご注意ください。

■給付 月額約5000円（国民年金保険料の納付や免除期間、障害年金の等級などにより異なります。また、金額は物価変動により毎年度改定されます。）を、年金の支給日に年金と同じ口座に振り込みます。

■その他 日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

岡詳しくは、平日の8時30分～17時15分（一部受付延長あり）に、左記へお問い合わせください。

◇ねんきんダイヤル
☎0570 (05) 1165 (ナビダイヤル)

※050で始まる電話の方は03(6700) 1165（一般電話）

- ◇田辺年金事務所 動音声案内 ☎0739 (24) 0432
- ◇田辺年金事務所新宮分室 動音声案内 ☎0735 (22) 8441

宝くじは広く社会に役立てられています

（財）自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業の収入を財源に地域で行う活動や事業に必要な施設・設備等の整備を助成するコミュニケーション助成事業を行っています。

令和2年度は、益穂町内会がコミュニケーション助成事業（一般コミュニケーション助成事業）の助成を受けて、エアコン他コミュニケーション活動備品の整備を行いました。

- ◇自治振興課 市民活動係 ☎0739 (26) 99111
- ◇（財）自治総合センター ☎03 (3504) 0841



主な電話番号等

- 田辺市役所 〒646-8545 新屋敷町1
☎0739-22-5300(代) ☎0739-22-5310
- 市民総合センター 〒646-0028 高雄一丁目23-1
☎0739-26-4900(代) ☎0739-26-4914
- 龍神行政局 〒645-0415 龍神村西376
☎0739-78-0111(代) ☎0739-78-0116
- 中辺路行政局 〒646-1492 中辺路町栗栖川396-1
☎0739-64-0500(代) ☎0739-64-0966
- 大塔行政局 〒646-1192 鮎川2567-1
☎0739-48-0301(代) ☎0739-49-0359
- 本宮行政局 〒647-1792 本宮町本宮219
☎0735-42-0070(代) ☎0735-42-0239
- 市水道事業所 〒646-0028 高雄三丁目18-1
☎0739-24-0011(代) ☎0739-24-7910
- 市ごみ処理場 〒646-0053 元町2291-6
☎0739-24-6218(代) ☎0739-24-4068

電話案内サービス

- 防災行政テレフォンガイド ☎0120-963-910
※防災行政無線を確認する電話案内サービスです。
- 救急安心センター ☎#7119
※#7119につながりにくい場合は、市消防本部(☎0739-22-0119)へご連絡ください。

休日急患診療

場田辺広域休日急患診療所(市民総合センター玄関右側)
☎内科、小児科系、歯科の応急診療
日時⑨ 9時～11時30分、13時～16時
(※小児科のみ、⑩18時～21時30分も診療を行っています。)
☎0739-26-4909



モバイル用ホームページ



防災行政メール等



全国版救急受診ガイド「Q助」

市の人口
(令和2年8月末現在)

	前月比	8月の出生
男	34,022人 (-3)	22人
女	38,178人 (-40)	19人
計	72,200人 (-43)	41人
世帯	35,173世帯 (-10)	



田辺税務署からのお知らせ

田辺税務署では、面接相談の事前予約制を実施しています。具体的な書類の確認が伴うなど、電話での相談が困難な場合は、事前に相談日時予約をお願いします。また、確定申告書の作成を行う場合、スマートフォン申告(eTax)を推奨していますので、スマートフォンをお持ちの方はご持参ください。
☎0739(22)1250



ホームページに掲載したレシピ集をホームページに掲載します。また、65歳以上の市民の方でホームページの閲覧が難しい方には、レシピを配布(先着)します。ご希望の方は左記へご相談ください。
このレシピ集は、防災食としても役立つ缶詰を使い、調理時間を短縮しながら食事バランスを整える知恵を紹介しています。
☎0739(26)4910
☎http://www.city.tanabe.lg.jp/yasuragi/kantanrecipe2020.html

ホームページに掲載したレシピ集を掲載します

8月の缶詰料理教室は、新型コロナウイルス感染症防止のため中止しました。

そこで、使用予定だったレシピ集をホームページに掲載します。また、65歳以上の市民の方でホームページの閲覧が難しい方には、レシピを配布(先着)します。ご希望の方は左記へご相談ください。
このレシピ集は、防災食としても役立つ缶詰を使い、調理時間を短縮しながら食事バランスを整える知恵を紹介しています。
☎0739(26)4910
☎http://www.city.tanabe.lg.jp/yasuragi/kantanrecipe2020.html

新庁舎整備事業 来庁者の利便性向上について

新庁舎では、来庁者が車で来庁しやすいように、駐車場を110台分用意しています。
庁舎の1階に55台(うち車椅子使用者用駐車場区画5台)、3階の隣接スペースに55台(うち車椅子使用者用駐車場区画3台)を用意しており、アクセスしやすいつくりになっています。
さらに、1階は雨にぬれずに入りできるようにしています(3階は屋外駐車場です)。
また、各フロアは来庁者から職員からも互いに分かりやすいオープンフロアを基本とし、2階は保健センター(健康増進課)・福祉部門(福祉課・やすらぎ対策課・子育て推進課など)の窓口を同じフロアに、3階は市民窓口部門(市民課・保険課・税務課など)を同じフロアにすることで、来庁者の多種多様な要件に対して、窓口での手続を的確かつ円滑に行えることで利便性の向上を図ります。
☎0739(34)3336
☎新庁舎整備室

第33回田辺農林水産業まつりを中止します

11月8日⑩に開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と参加者及び来場される市民の皆さんの健康と安全を最優先に考慮し、中止とさせていただきますことになりました。
☎0739(26)9930
☎農業振興課農政係



和歌山県最低賃金が改定されました

10月1日から和歌山県最低賃金は、時間額831円となります。最低賃金制度とは、最低賃金に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。
なお、最低賃金法違反については、罰則が設けられています。
◇最低賃金は常用労働者のみでなく、臨時・パートタイマーなどにも適用されます。
◇最低賃金額には、精皆勤手当・通勤手当・家族手当・時間外手当・ボーナスなどは含まれません。
◇派遣労働者については、派遣先の地域別(産業別)最低賃金が適用されます。
◇「鉄鋼業」「百貨店、総合スーパー」については、それぞれの産業別最低賃金が適用されます。
☎073(488)1152
☎田辺労働基準監督署
☎0739(22)4694

和歌山県ごみの散乱防止に関する条例が全面施行されます

10月1日から「和歌山県ごみの散乱防止に関する条例」が全面施行されます。この条例は、ごみの散乱を「しない」「させない」「許さない」をモットーに何人に対してもごみの不法な投棄を禁止しています。
県内に環境監視員が配置され、ごみの不法な投棄を発見した場合、回収命令を行い、それに従わない場合は、5万円以下の過料が科せられます。ごみの散乱をなくし、もつともつと和歌山をきれいにしていきたいと思います。
☎073(441)2681
☎和歌山県環境生活部廃棄物指導室



ポイ捨て禁止

公式ツイッター、フェイスブックのご案内

市では、新たな情報発信手段の一つとして、民間ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)を活用するため、ツイッター及びフェイスブックの田辺市公式ページを開設しています。

行政情報及び地域の情報等、様々な情報を積極的に発信していますので、皆さん是非ご利用ください。

◇ツイッターアカウント

☐ <http://twitter.com/tanabecity>

◇フェイスブックアカウント

☐ <http://www.facebook.com/tanabecity>



親子健康カレンダー

- ◇ 4か月児健診 10/6 ㊦=田辺、15 ㊦=大塔、20 ㊦=中辺路、27 ㊦=田辺、11/10 ㊦=田辺、12 ㊦=龍神
- ◇ 7か月児健診 10/15 ㊦=大塔、16 ㊦=田辺、20 ㊦=中辺路、30 ㊦=田辺、11/4 ㊦=田辺、12 ㊦=龍神
- ◇ 11か月児相談 10/2 ㊦=田辺、15 ㊦=大塔、20 ㊦=中辺路、23 ㊦=田辺、11/6 ㊦=田辺、12 ㊦=龍神
- ◇ 1歳6か月児健診 10/14 ㊦=田辺、21 ㊦=田辺・本宮、11/11 ㊦=田辺
- ◇ 2歳児相談 10/9 ㊦=田辺、21 ㊦=本宮、28 ㊦=田辺、11/2 ㊦=田辺
- ◇ 3歳6か月児健診 10/7 ㊦=田辺、20 ㊦=田辺、21 ㊦=本宮、11/5 ㊦=田辺
- ◇ マタニティスクール (定員6名) 11/6 ㊦=田辺、15 ㊦=田辺
- ◇ すくすく離乳食教室 (定員10名) 11/13 ㊦=田辺

場田辺…市民総合センター、龍神…龍神保健センター、中辺路…中辺路保健センター、大塔…大塔健康プラザ、本宮…本宮保健福祉総合センター

時間など、詳しくは、対象者に送付している通知をご覧ください。健康増進課母子保健係 (☎ 0739-26-4901) 又は各行政局住民福祉課 (☎ 23 ページ参照) までお問い合わせください。

※マタニティスクール、すくすく離乳食教室は事前申込みが必要です。

10月の納税等

- 市県民税 普通徴収…第3期分、年金特別徴収…10月徴収分、給与特別徴収…9月徴収分
 - 国民健康保険税 普通徴収…第4期分、特別徴収…10月徴収分
 - 介護保険料 普通徴収…第4期分、特別徴収…10月徴収分
 - 後期高齢者医療保険料 普通徴収…第4期分、特別徴収…10月徴収分
- ※納期限後の納付は、督促手数料及び延滞金を加算する場合があります。

施設の予約

- 【生涯学習センター】
- 貸室 10室 (市民総合センター内の交流ホール・会議室・料理実習室など)
- ☎令和3年1月分は11/2 ㊦から予約可
- ☎生涯学習課 公民館係
- ☎ 0739-26-4925

編集後記

植芝盛平翁の興味深いエピソードを少し▼東京で文具店を開いた▼北海道開拓民として活躍▼海軍将校との真剣勝負に戦わずして勝った▼皆さんも植芝盛平記念館で是非読んでみてください (ナスケン)

有料広告 広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主をお願いします。

有料広告
2 枠連結 (縦 46mm × 横 174mm)

有料広告
2 枠連結 (縦 46mm × 横 174mm)

	相談日 (予約受付)	時間	相談場所等	問合せ
市民法律相談 (対象は市民の方で先着8名。相談日の11時までに要予約。※10/26は先着4名)	10/12 ㊦ (10/6~)・山本弁護士 10/19 ㊦ (10/13~)・倉谷弁護士 10/26 ㊦ (10/20~)・山本弁護士※ 11/2 ㊦ (10/27~)・中松弁護士 11/9 ㊦ (11/4~)・木戸弁護士	14時~16時のうち、1人15分間 (※10/26は14時30分~15時30分)	社会福祉センター3階「相談室」(本庁舎東隣3階) ※10/26は本宮行政局	自治振興課 市民生活係 (本庁舎3階) ☎ 0739-26-9911
市民相談	平日	8時30分~17時15分	右記	
行政相談	10/16 ㊦・中村恒夫	10時~11時	中辺路行政局	
消費生活相談	㊦㊦㊦㊦・消費生活相談員	13時~16時	自治振興課 市民生活係 (本庁舎3階) ◇相談専用 ☎ 0739-34-2460 消費者ホットライン ☎ 188	
人権・登記・相続相談 (登記・相続相談は要予約。法務局でも平日に相談可)	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、10月分の相談は中止となりました。			法務局 田辺支局 (文里一丁目11-9) ☎ 0739-22-0698
女性電話相談	平日・女性相談員	9時~12時	◇相談専用 ☎ 0739-26-4919	
生活相談 (生活困窮者自立支援)	平日・相談支援員	8時30分~17時	生活相談センター(市民総合センター1階) ☎ 0739-33-7641	
愛あい子育て相談	平日	8時30分~17時15分	地域子育て支援センター愛あい(もとまち保育所内) ☎ 0739-22-9285	
家庭児童相談	平日	9時~17時	家庭児童相談室(市民総合センター1階) ☎ 0739-26-4926	
介護相談	平日	8時30分~17時15分	やすらぎ対策課 地域包括支援センター係(市民総合センター1階) ☎ 0739-26-9906	
高齢者の成年後見制度利用相談	平日	8時30分~17時15分	権利擁護センターたなべ(市民総合センター2階 社会福祉法人 田辺市社会福祉協議会内) ☎ 0739-24-8611 ✉ anshin@tanabeshi-syakyo.jp	
ひきこもり相談 (窓口に来られる場合は要予約)	平日	8時30分~17時15分	健康増進課 健康管理係 ☎ 0739-26-4901 ◇相談専用 ☎ 0739-26-4933 ✉ shc@city.tanabe.lg.jp	
妊娠期から出産、子育て相談 (原則、就学前まで)	平日 ※㊦は助産師による相談可	8時30分~17時15分	母子健康包括支援センター「たなっこ」(市民総合センター2階) ◇相談専用 ☎ 0739-33-7115 ✉ kenkou@city.tanabe.lg.jp	
不登校・いじめ・教育相談	平日	9時~16時	教育研究所 (東陽 15-32) ☎ 0739-25-1511 いじめホットライン ◇いじめ相談専用 ☎ 0739-26-3224 ✉ ijime110@city.tanabe.lg.jp	
外国人相談 (English) (事前に要問合せ)	㊦㊦㊦㊦	9時~16時	国際交流センター ☎ 0739-33-9019	

ポールのたなべ穴場めぐり

国際交流員のポール・フィンです。「ポール」と気軽に呼んでください。このコーナーでは、私が市内各地の穴場を巡り、見たもの・経験したことを皆さんにお伝えしていきます！



第14回 A source of inspiration

2017年に、アイルランドと日本は外交関係樹立60周年を迎えましたが、実は外交関係を築くより前から、日本とアイルランドにはつながりがあったのです。私は今回訪れた熊野古道なかへち美術館でそれを知りました。

アイルランドには、ノーベル文学賞を受賞したW.B. イェイツというとても有名な詩人がいます。彼は日本の伝統芸能である能の影響を受け、1916年に「鷹の井戸」と呼ばれる戯曲を書きました。それからおよそ80年後、日本人彫刻家である小清水 漸氏がその戯曲に触発され、赤い大理石と鋼から「クーフリンの小舟」と呼ばれる彫刻を制作しました。この作品が現在設置されているのが、熊野古道なかへち美術館の庭園です。

このようなつながりを知ってとても驚きましたが、国が遠く離れていても、人々が互いに影響を与え合う良い例だと思います。美術館には、他にもたくさんの作品が展示されています。その一つ一つに、今回のような背景があると思うと、より作品を楽しめるような気がします。



たなべスマイル



未来の実りを願って
今できることを



うだかわ けいた
宇田川 啓太 さん

中万呂
農家

茨城県の小さな町で育ちました。実家は兼業農家で米を栽培しています。妻の実家が和歌山にあるため、2年前に一緒に来ました。

大学では農学部で、そのときに農業経営をいずれはしたいと思っていたので、田辺に来てすぐに手入れされた農地や道具を借り、現在は梅農家として頑張っています。今年で2回目の収穫でしたが、収穫量は去年の半分くらいと少なく、実際に農業経営してみて、この不安定さが一番大変な部分だと感じています。梅以外にも有機栽培で2種類のキウイも育てています。去年の12月に植えたばかりなので、あと2回ほど冬を越さないと実はできてきませんが、何年後か先にたくさん実っている光景を見るのが楽しみです。

大変なことや悩むこともありますが、同じ農業大学出身の妻にも事務作業を手伝ってもらったり、相談に乗ってもらったりしながら、これからもっと頑張っていきたいですね。



青春キラリ！高校生レポーター

SDGs を考えて



田辺スポーツパークでの取組

写真・文 田辺工業高等学校 小川 明日香

今回、私は田辺スポーツパークの職員さんにお話を伺いました。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、スポーツパークでは感染症対策としてマスク着用、アルコール消毒液の設置、備品の消毒、施設の換気、使用人数の制限などを行っているそうです。7月から利用者は徐々に増えてきたそうですが、市内でも感染者が確認され、利用者はまた減少しているそうです。そんな中でもスポーツパークでは、SDGsで1つの目標とされる「質の高い教育をみんなに」の実現に向けニュースポーツ教室が8月27日から開催されています。ニュースポーツは、競い合うことよりも楽しむことが重視され、気軽に参加できるスポーツで、グラウンドゴルフやスポーツ吹矢など様々な競技があるそうです。スポーツパークは年齢性別を問わず、安全に安心してスポーツを楽しめる身近で素敵なおとこでした。



備えて安心！ 防災コラム



第77回 気象の表現

テレビやラジオの天気予報・気象解説において、よく「強い雨」や「非常に激しい雨」などの表現を見聞きすると思います。このような表現は、気象庁によって「気象庁が天気予報等で用いる予報用語」として定められています。雨の強さと降り方では、以下のような表現があります。

◇強い雨 | 時間雨量 20mm 以上 30mm 未満、傘をさしても濡れるような雨を指しています。

◇非常に激しい雨 | 時間雨量 50mm 以上 80mm 未満、滝のように降る雨を表現しています。

他にも、台風における風の強さと吹き方に関する予報用語なども気象庁のホームページにて公開

されています。近年、記録的豪雨などの災害によって、多くの地域や施設で住民が逃げ遅れ、被災しています。早期に避難し、災害から身を守るために、予報用語の知識を身に付け、身近な天気予報を正しく理解し、より適切な避難行動に活用してみてください。

■気象庁ホームページ「天気予報等で用いる用語」
https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/yougo_hp/mokuji.html





図書館へ行こう



司書のおすすめ！ 新着図書



こころの相続
著／五木 寛之
発行／SBクリエイティブ

親から子供世代へと受け継がれている挨拶の仕方、口癖等の「こころの相続」について、インタビューをもとに、分かりやすく解説しています。



こどもSDGs なぜSDGsが必要なのかがわかる本
監修／秋山 宏次郎
著／バウンド
発行／株式会社カンゼン

SDGsの17の目標を通して世界の問題、生活との関連を子供に分かりやすく解説しています。

ひとことコラム

10月14日が「鉄道の日」だということは、ご存じですか。これは、明治5年10月14日に日本初の鉄道が開業したことで、大正10年10月に鉄道開業50周年を記念して鉄道博物館が開館したことにちなんで制定されたものです。

図書館には、鉄道関連の図書も所蔵していますので、是非この機会に読んでみてはいかがでしょうか。出発進行！（雄）

休館日

本館＝毎週㊿（㊿を除く。）、10/22㊿（整理日）
龍神分室＝第1・3・5㊿、第1・3㊿
中辺路分室＝毎週㊿
大塔分室＝第1・2・3・5㊿、毎週㊿
本宮分室＝毎週㊿

※移動図書館の運行日時は、下記へお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

〒市立図書館 ☎0739-22-0697 □http://www.city.tanabe.lg.jp/tosho/index.html

お子さんと一緒に
おはなしのコーナー

★おはなし会

絵本の読み聞かせや紙芝居など（対象：4歳くらいから）

本館＝10/4・11・18・25全㊿（11時～）

大塔分室＝10/24㊿（10時30分～）

中辺路分室＝10/24㊿（11時～）

★おはなしタイム

おはなしや絵本の読み聞かせなど（対象：4歳くらいから）

本館＝10/3・17・24全㊿（11時～）

開館時間

本館＝㊿～㊿9時30分～19時30分
㊿・㊿9時30分～18時

分室＝9時～17時

※龍神分室は、㊿～㊿20時まで時間延長あり。中辺路分室は、㊿のみ16時45分まで。

我が家の愛ドル ～10月生まれ～



奥平 華帆ちゃん（1歳）
かほちゃん1歳おめでとう♡
いっぱい食べて動いて大きくなったね♡
大好きよ♡
お父さん、お母さん、ふうちゃんより♡



江森 智咲ちゃん（1歳）
1歳の誕生日おめでとう。
これからも笑顔いっぱい元気いっぱい大きくなってね。



栗原 莉乃香ちゃん（3歳）
3歳お誕生日おめでとう♡
お話たくさんできるようになったね。
笑顔で元気いっぱいのりのちゃん。
ありがとう！



那須 優李ちゃん（3歳）
3歳のお誕生日おめでとう！
元気いっぱい優しい優李、大好きやで！毎日ありがとう！
幼稚園も楽しみやね♪



野口 実央ちゃん（6歳）
いつもニコニコで元気いっぱい
いな実央はパパとママの宝物です！大好きだよ♡
6歳おめでとう（^^）
パパとママより

広報発行月に誕生日を迎えるお子さん（就学前まで）の写真を募集しています。氏名、住所、生年月日、電話番号、簡単なコメント（50字まで）を添えてください。11月生まれのお子さんの締切りは、10月12日㊿です。掲載できる枠に限りがありますので、先着順とさせていただきます。ご了承ください。
■宛先 〒646-8545 新屋敷町1
企画広報課 広聴広報係 ☐kikaku@city.tanabe.lg.jp



すくすく子育てクラブ

第86回 『怒る』と『叱る』の違い



あゆかわ保育園
井元 知帆

親は、子供にきちんと挨拶ができ、自分のことは自分でできるようになってほしいと願っていますよね。

しかし、子育てがなかなか思うようにいかないと、次のような言葉が口に出てしまいがちです。

◇「危ない！ やめなさい！ どうしてそんなことするの！」

◇「ダメでしょ！ 返しなさい！」

◇「そんなことをする子は嫌い！」

こういった感情に任せて出てしまう言葉が『怒る』です。

『怒る』は、子供に正しいことを伝える力は

ありません。子供には、「何を伝えたいのか」という考えを持って『叱る』ことが大切です。
◇「あなたがケガをしたら悲しい。だから、これはしないでね」

◇「おもちゃが欲しかったね。貸してって言ってみようか」

このように子供の変なこだわりや主張でも頭ごなしに否定するのではなく、気持ちを尊重しながら正しいことを伝えることが大切です。

子供の幸せのためにも、『怒る』前に一度言葉を整理してから、『叱る』に変化させてみてはいかがでしょうか？



和気あいあいと 新しいスポーツを楽しもう

8月27日(木)、田辺スポーツパークで『ニュースポーツ教室』が開催され、『室内バタンク』(写真右)と『囲碁ボール』(写真上)の体験を行いました。

参加された方は、最初は不慣れな様子でしたが、スポーツ推進委員の皆さんの分かりやすい指導の下、めきめきと上達していき、楽しみながら新しいスポーツに親しんでいました。

参加された方は、「意外と奥深くて、楽しかった。また是非やってみたい」と話してくれました。



8月25日(水)、教育長室で『はがき贈呈式』が開催され、郵便局と協賛企業からいただいたはがきは「手紙を出す楽しさ」などを味わってもらうため市内の小学1～3年生と中学1年生に贈られます。



9月12日(土)、新庄総合公園で『花のまちづくり体験』が開催され、総勢100名以上がコスモス等を植え付けました。見頃を迎える10月31日(土)には、コスモスマつりが開催される予定です。

笑顔が彩るまちのたより みんなの彩時記

参加者全員が本気で楽しむ ごみ拾いはスポーツだ

8月29日(土)、扇ヶ浜海水浴場周辺で『スポGOMI大会』が開催されました。

参加した25チーム96名が、拾ったごみの重さでガチンコ勝負！時間が進むにつれて海水浴場周辺は、見る見るうちにきれいになっていきました。競技の結果は、TEAM SHIOGORI CAMPチームが、なんと約17kgものごみを拾い、優勝しました。

参加された方は、「とても楽しかった」「よくここで遊ぶが、こんなにゴミが多いとは思ってなくてびっくりした」などと話してくれました。



9月3日(木)、市長室で『救急功労者表彰式』が開催されました。救急医療の第一線で活躍される方々に、その功労をたたえて表彰状が贈呈されました。



9月11日(金)、市民総合センターで『速歩き健康塾』が開催されました。正しい歩き方や姿勢、楽しくウォーキングを続けるコツを学んだ後、実際に外で速歩きを実践しました。

